

## 基本事業4 生活衛生営業施設等の衛生確保

### 取組方向

生活衛生営業施設等の監視指導や講習会等を行い、生活衛生営業施設等営業者の自主的な衛生管理の促進を図ります。

## 1 生活衛生業務

生活衛生営業施設については、各法令に基づき監視指導を行っています。

また、県民の施設の衛生水準向上に対するニーズの高まりに応えるため、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律等に基づき育成指導を行っています。

### (1) 生活衛生関係営業施設及び監視数

(令和2年度)

施設種別	施設数	新規数	監視数
理容所	274	3	6
美容所	615	34	37
クリーニング所	216	8	15
旅館	101	0	8
住宅宿泊事業法に基づく届出住宅	8	0	0
公衆浴場	57	0	4
興行場	14	1	1
計	1,285	46	71

### (2) 令和2年度生活衛生関連講習会

実施日	場所	対象	参加人数 (人)
令和2年12月25日	津市桜橋	研修医	1
令和3年1月22日	津市桜橋	研修医	1
令和3年3月12日	津市桜橋	研修医	1
令和3年3月29日	津市桜橋	研修医	1